

平成30年9月20日

会員各位

(一社)千葉県宅地建物取引業協会  
会長 貝川 和正

## 西日本豪雨・北海道胆振東部地震 災害支援金のご報告とお礼

西日本豪雨及び北海道胆振東部地震により被害に遭われた皆様、宅建協会会員の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

会員の皆様から本年7月に発生した西日本豪雨の災害支援金として募集をしておりましたが、その後、9月6日未明に北海道南西部の胆振地方を震源とする最大震度7の地震が発生し、震源に近い厚真町では大規模な土砂崩れが起きたほか、多数の死傷者や安否不明者など甚大な被害をもたらし、北海道全域で停電が発生するなど影響は北海道全域に及びました。このため、お預かりした災害支援金につきましては、西日本豪雨のほか北海道胆振東部地震の災害支援金として、被災された方々の支援にお役立てていただくことといたしましたのでご了承の程お願いいたします。

西日本豪雨につきましては、特に被害が甚大であった岡山県、広島県、愛媛県の協会に、北海道胆振東部地震では北海道協会に下記のとおり9月20日付で災害支援金を送金しましたことをご報告いたします。

会員皆様の温かいご支援に心から御礼を申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

### 記

#### 災害支援金報告

【募集期間】 平成30年7月13日～平成30年8月31日

【支援金総額】 2,000,000円

〔内訳〕 会員皆様からの支援金	1,775,500円
本会からの支援金	224,500円

【送金先】	(一社)岡山県宅地建物取引業協会	500,000円
	(公社)広島県宅地建物取引業協会	500,000円
	(公社)愛媛県宅地建物取引業協会	500,000円
	(公社)北海道宅地建物取引業協会	500,000円
	合 計	2,000,000円

たくさんのご支援ありがとうございました。

以上